

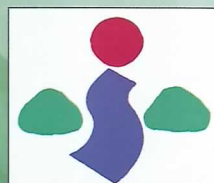
みんなのかんきょう

59



—Contents—

- 特集(協議会設立15周年)..... 1～2
環境ふくい推進協議会実施事業... 3～18
環境協定..... 19
私たちの活動紹介..... 20～21
●(特)さばえNPOサポート
●エコ大虫生ゴミリサイクルの会・エコ大虫勇気の里
●山金工業㈱森田工場 ●東洋紡績㈱敦賀事業所
各種お知らせ・環境クイズ等... 22～23



環境ふくい推進協議会

写真：子ども自然体験
(若狭町世久見湾)

環境ふくい推進協議会設立 15 周年にあたって

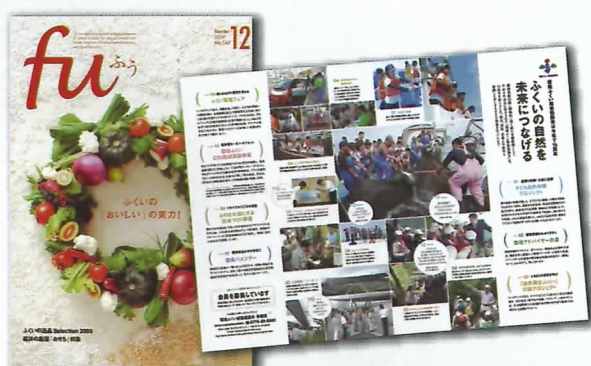
環境ふくい推進協議会は平成 6 年 10 月に設立し、平成 21 年度で 15 周年という節目の年を迎えました。

私たちのふるさと福井は、郷土の人々が長い年月に渡って守り、育ててきた豊かな自然に恵まれています。当協議会は、その美しい福井の環境を次の世代に引き継いでいくための県民運動の推進母体として取り組んでまいりました。

この 15 年間、多くの方々のご協力、ご尽力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。現在の環境問題は、地球温暖化や生物多様性、資源の循環など複雑多様化しています。これらの問題を解決するためには、企業や団体、県民一人ひとりが、現在の社会構造や生活のあり方を環境の視点から見直し、それぞれの立場で今どのように行動すべきかを考え、できることから実践していくことが求められています。今後も当協議会として、そういった皆さんの取組みを支援するとともに、環境保全活動に参加する人々のネットワークづくりや地域に根ざした実践活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

県民の皆様の環境保全活動の輪を県内に広げ、さらに発展させていくために、一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

平成 22 年 3 月
環境ふくい推進協議会会長
増 永 矩 明



環境ふくい推進協議会が設立 15 周年を迎えたのを記念して、『f u 12 月号』に当協議会の活動内容を掲載しました。

また、F M 福井の番組『SMOOTH』において、環境問題への取組みについて紹介しました。

これらを通じて、多くの方に当協議会の活動について理解を深めていただけたかと思います。

今後も、多くの方に当協議会にご賛同いただけるよう取り組んでまいります。



環境ふくい推進協議会 功労者表彰

当協議会が、設立 15 周年を迎えたのにあわせ、これまでに当協議会の発展に御尽力いただいた方へ功労者表彰を平成 21 年 10 月 16 日(金)に授与いたしました。

御嶽 義視(みたけ よしみ)様〔越前町〕



功績等

協議会設立時から企画委員として環境意識の醸成等に尽力され、現在は企画委員長として御活躍。地域では、「子ども達が川で遊泳できるように！魚が沢山住める川を取り戻そう！」を合言葉に、天王川の美化運動を積極的に進められています。

環境ふくい推進協議会

企画委員(「みんなのかんきょう」編集委員長)(平成 6～13 年度)
企画委員長(平成 14 年度～現)

その他主要経歴

旧朝日町青年団団長(昭和 40 年)
天王川美化運動推進協議会会長(昭和 55 年～現)
池田町営農アドバイザー(平成 12 年～現)

豊嶋 美代子(てしま みよこ)様〔福井市〕



功績等

平成 14 年度から企画委員として御活躍。昭和 55 年から「マイバック持参運動」を推進。ゴミ減量と CO₂ 削減について市民の意識啓発を行い、平成 20 年から福井市、市内事業者、福井市くらしの会三者による「レジ袋無料配布中止」検討会で座長を務め、協定を締結しました。

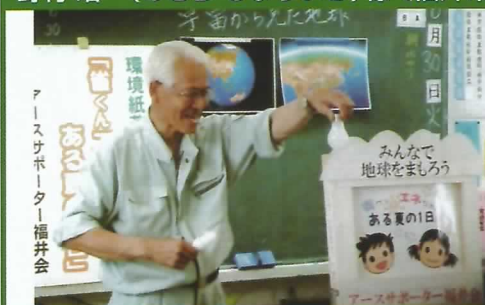
環境ふくい推進協議会

企画委員(平成 14 年度～現)

その他主要経歴

福井市くらしの会副会長(昭和 52 年)
福井市くらしの会事務局長(昭和 53 年～平成元年)
福井市くらしの会会長(平成 12 年～現)
福井県消費者グループ連絡協議会会長(平成 16 年～現)

野村 昭一(のむら しょういち)様〔福井市〕



功績等

平成 14 年度から企画委員として御活躍。福井を美しくする会連絡協議会会長を務めておられ、福井市の環境美化活動にも積極的に取り組まれています。

環境ふくい推進協議会

企画委員(平成 14 年度～現)

その他主要経歴

福井市環境パートナーシップ委員(平成 13 年～現)
福井を美しくする会連絡協議会会長(平成 15 年～現)
狐川流域まちづくり協議会会長(平成 15 年～現)

松田 元栄(まつだ もとえ)様〔大野市〕



功績等

平成 14 年度から企画委員として御活躍。福井ライオンズクラブなどにおいても環境保全活動に積極的に関わるなど、幅広く取り組まれています。

環境ふくい推進協議会

企画委員(平成 14 年度～現)

その他主要経歴

北陸コカ・コーラボトリング株式会社福井支社社長
大野市行政改革戦略会議委員(平成 19 年～現)
福井ライオンズクラブ環境保全委員長(平成 20～21 年)
福井県ホテルの会 理事(平成 20 年～現)
ほたるの里丁(ようろ) 会長(平成 20 年～現)

杉本 敬一(すぎもと けいいち)様〔あわら市〕



功績等

平成 14 年度から企画委員として御活躍。環境技術に関する豊富な知識を基に、協議会事業を進める上で、的確なアドバイスをいただいております。

環境ふくい推進協議会

企画委員(平成 14 年度～現)

その他主要経歴

株式会社サンワコン 環境技術部 部長
あわら市環境基本計画策定委員(平成 18 年度)
エコアグリ北野(農地・水環境活動団体) 会長(平成 20 年～現)

※経歴等は平成 21 年 10 月現在のものです。

ふくい環境フェア2009

環境ふくい推進協議会は、環境を守り育てる県民運動を普及するために『ふくい環境フェア2009』を、平成21年10月16日（金）と翌17日（土）の2日間、JR福井駅周辺で開催しました。

ステージイベント

ステージイベントは、福井市のアオッサで行われ、優れた環境活動の報告、小学校での自然体験（船乗り）事例の発表、環境活動に頑張った方や団体の表彰などを行いました。



挨拶する旭副知事

を契機に県民一人ひとりが率先して環境に優しいライフスタイルに変えていってほしい。」との挨拶がありました。

開会に当たり、まず旭信昭副知事から「福井のすばらしい環境を次の世代へ確実に引き継いでいくため、この環境フェア



挨拶する増永会長

に、福井の美しい環境を守り育てる県民運動を一層広げていきたい。」と決意を表しました。

この後、午前の部では、地域の創意工夫を活かした優れた温暖化対策を競う「わがまち・LOVE・アースコンテスト」の発表と表彰、当協議会が実施する「子ども自然体験」の船乗り体験の事例発表（越前市服間小学校）、これまで当協議会の発展にご尽力いただいた方々への「環境ふくい推進協議会功労者表彰」や県内の河川、浜辺や街道沿いで行った清掃や植栽などの美化活動の様子を撮影した「きれいなまちづくり写真コンテスト」などの表彰式を行いました。



「わがまち・LOVE・アース」コンテスト

▼「わがまち・LOVE・アース」コンテスト

	団 体	活 動
優 勝	みくに地区まちづくり協議会生活環境部会	エコ来店事業
	ふくい路面電車とまちづくりの会（ROBA）	モビリティウィーク&カーフリーデーふくい
	うるしの里いきいき協議会	うるしの里いきいき協議会
	春江東部地区まちづくり協議会環境部会	朝顔でエコ運動
	福井県民生活協同組合	みんなでエコ 1日エコライフ&エコメッセージ
	夢・創造事業旭地区委員会	家庭版ISO もったいない活動の推進

▼環境ふくい推進協議会功労者表彰 2ページ参照

▼きれいなまちづくり写真コンテスト

	団 体	作 品
最優秀賞	東地区自治振興会	菜の花のまち ひがし
優 秀 賞	福井市木町自治会	クリーンアップ&フラワー大作戦
入 選	古田川環境美化グループ	地域の環境は私たちが視護ります
	北陸コカ・コーラボトリング(株)福井支社	なくそう不法投棄、みんなで護ろう福井の環境



環境ふくい推進協議会功労者表彰



環境シンポジウム

①「3Rについて語ろう in 福井」基調講演

▶ テーマ「一歩先を行くごみ減量のための取り組み」

▶ 講師 石川県立大学教授・京都市環境学習センター館長 高月 紘氏

② パネルディスカッション

▶ テーマ「今後のごみ減量のための取り組みについて」

▶ コーディネーター

高月 紘氏

▶ パネラー 福井県民生協広報・組活グループ課長

高井 健史氏

NPO エコプランふくい理事

吉川 守秋氏

福井県消費者グループ連絡協議会会長

豊嶋美代子氏

北陸コカ・コーラボトリング(株)福井支社長

松田 元栄氏

環境省中部地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課長

小野寺秀明氏

午後の部では、ごみを減らすことについてのシンポジウムを行いました。参加者は、ごみを減らすための3Rの進め方などに熱心に聞き入っていました。その後のパネルディスカッションでも、活発な議論が行われました。

展示体験

展示体験ゾーンは、JR福井駅の東西口広場などにおいて、4つのコーナーで様々な催しを行いました。

●エコ工作コーナー

エコ工作コーナーでは、自転車をこいで発電したり、ペットボトルを用いた風車づくり、ミナルウオーターのペットボトル絞り体験、木製プランターカバーやオリジナルマイバックづくりなどを行い、たくさんの方で賑わいました。



自転車発電



プランターカバーづくり

●エコな乗り物大集合コーナー

エコな乗り物大集合コーナーでは、子どもたちが大喜びのミニ電車、7人が輪になって一度に乘れるおもしろ自転車、話題のエコカーである電気自動車を体験してもらいました。乗車し



電気自動車乗車体験



7人乗りおもしろ自転車

た方は、「とても静かですね。二酸化炭素も出さないし、地球に優しいですね」と電気自動車の良さを感じていました。

●食のコーナー

食のコーナーでは、ふくいのおいしい水や牛乳の試飲、鹿肉やイノシシ肉の試食、福井県産の食品販売が行われました。とても美味しいものばかりなので、来場者の関心も高く、準備した飲食物はあっという間になくなりました。福井の豊かな自然に育まれた水や食べ物のおいしさを改めて実感していただけなのではないでしょうか。



ふくいのおいしい水の試飲

●リサイクルコーナー

おもちゃの病院や古本市といったリサイクルコーナーでは、ラジコンカーやピアノなどの修理を行いました。参加者は「直せばまだまだ使える物っていっぱいあるんですね。これから大切に使いたい」と感心していました。

また、古本市では、絵本やマンガや書籍などを販売し、たくさんの来場者にリサイクルを実践していただきました。

また、太陽光発電設備や自然再生運動などのエコ活動についても紹介しました。



おもちゃの病院



鹿肉・イノシシ肉の試食



古本市



自然再生運動など

環境キーワード

電気自動車

私たちの生活を便利にしてくれる自動車。でも、自動車を使うとたくさんのCO₂を排出してしまいます。CO₂は地球温暖化の原因のひとつとも言われ、排出量の削減が必要となっています。

そこで登場したのが、運転時にCO₂を排出しない電気自動車です。ガソリン自動車だと1km当たり232g※のCO₂を排出しますが、電気自動車は走行中はCO₂を排出しないので、地球にやさしいエコカーと呼ばれています。

福井県の1世帯あたりの自動車保有台数は全国でも高く、自動車は生活に欠かせないものです。そのため、福井県では、電気自動車などの次世代自動車の普及に取り組んでいます。地球のために福井県内でもエコカーを広めていきたいですね。

※1ℓ当たりの走行距離を10kmと想定。

この他、各コーナーを巡る環境クイズラリーも開催しました。たくさんの方が全問正解され、県民の皆さんの環境への関心の高さが感じ取れました。

生物多様性

地球上には、数え切れないほどの生物種が、多様な生態系を形成して、地球環境と私たちの生活を支えています。地球がとてつもなく長い年月を経て創り出したこの多様な生き物の世界を「生物多様性」といいます。言い換えると、「生き物のにぎわい」です。

人間活動の拡大による生態系の破壊や外来種の侵入、地球温暖化等による環境の変化によって、このにぎわいが危機に瀕しています。

地域固有の歴史・環境が育んできた多様な生物、生態系が持続できるよう私たち人間の活動を調和させていく必要があります。

平成22年10月に愛知県名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議」(COP10)が開催されます。生物多様性の保全、自然との共生に向けた地域づくりをみんなで話し合うきっかけとなればいいですね。

2万人を超える来場者の方々には、楽しみながらエコライフの大切さについて考えていただく良い機会となりました。

ものを大切にする社会づくりプロジェクト

県民一人ひとりが「ものを大切にする」意識を持ち、大切な資源を有効に活用するライフスタイルに結びつくよう「修理する文化」の醸成や「リサイクル文化」の定着を目指して、良いものを大切に使う社会づくりを進めています。

●修理工房の開催

県内には、漆器や打刃物、眼鏡など身近なもので、高い技術を持った修理事業者の方がいらつしやいます。これらの方の修理の技を直接見ていただき、技術のすばらしさや修理して使うことの良さをご紹介しました。



平成21年8月8日(土)、9日(日)にサンドーム福井で開催された「おもしろフェスタ in サンドーム福井2009」に出展し、打刃物、眼鏡、漆器の修理の実演などを行いました。当日は、大勢の方が、修理の実演を興味深そうに見られたほか、実際に包丁の研ぎ方教室に参加される方もおられ、修理が身近に感じられたようです。

●おもちゃの病院の開催

子どもたちに、おもちゃの修理を通して、ものを大切にする気持ちを伝えるため、「おもちゃ

の病院」を開催しました。

平成21年8月30日(日)に福井市のアオッサで開催したおもちゃの病院では、約80件のおもちゃが持ち込まれ、福井大学大学院の山田泰弘教授や学生たちが、修理を行いました。子どもたちは、修理されたおもちゃを大事そうに受け取り、早速、動かしてみするなど一層愛着が増したようです。

今後、県や市町の環境イ

ベントで、おもちゃや靴など日用品の修理を行い、県民の皆さんに直接、修理を見ていただく場を設けます。

●古本市の開催

県民の皆さんが気軽に出店できる古本市を開催し、これまで大切にしてきた本を「欲しい人に譲る場」を提供することによって、良いものを長く使うことを体験していただきました。

平成21年7月5日(日)に福井市のアオッサで1回目を開催し、これまで4回開催しました。一般から募集した方や環境団体が出店されたほか、福井県古書籍組合にご協力をいただき、絵本やマンガから「郷土関係書籍」など貴重な書籍も販売されました。多くの方が来場され、身



近な本を通したりリサイクルを体験されました。

今後、定期的に開催しますので、皆さんの出店、ご来場をお待ちしています。

●「ふくいの修理屋さん情報」の開設

県民の皆さんが、気軽に修理店などをご利用いただけるように、県内全域を対象に、日用品の修理を行っているお店の店名、品目、内容の情報を収集し、平成21年5月29日からホームページで「ふくいの修理屋さん情報」として提供しています。

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/manabi/environment/cat2406/index.html>)

現在、靴、かばん、家具など18業種424店舗が登録されていますので、修理でお困りの時に、ご利用ください。

愛着のある靴、鞆、家具や洋服など日用品を修理したり、壊れたものの一部を使って、新たなものを作ったりするなど、大切なものを長く使うようにしましょう。

ふくいの修理屋さん 検索

〔イメージ図〕



自然再生ふくい行動プロジェクト

●自然再生ふくいが目指す方向性

国際日本文化センター教授で、環境考古学の権威である安田喜憲先生が執筆された「稲作漁撈文明」という著書に、先生の研究フィールドである三方五湖での体験談が掲載されていました。六千年前の鳥浜人は、春には山菜や球根、貝夏には魚介類、秋には木の実を、冬にはイノシシなどの狩りを行うという生活の様式を確立していたことを説明したところ、五十歳代の男性が「そんなこと、私ら子どもの頃からやってましたが」何にも珍しいことではありませんが」と言われたということです。身近なところにいる生物を採って食べていた時代は、約半世紀ほど前には、普通のことであり、福井の身近な自然環境の生き物のにぎわいが、まさに私たちの食材の豊かさを育んできたことを証明するものです。

しかし、いつの間にか、身近な自然から季節に応じた食材を調達する自然環境は失われ、そればかりでなく、子どもたちがメダカやドジョウ、カブトムシやクワガタムシ、ゲンゴ



少なくなった虫採りに最適な林

ロウやヤンマなどの生き物を捕まえて遊ぼうと思っても、採ることが叶わない自然が普通に広がってしまいました。これらの生き物を探ろうと思えば、自家用車で遠方まで出掛けられない限り、お目にかかることは難しくなりました。そのことを、何となく感じている県民の方は多いと思います。しかし、それでもなお、福井は自然が豊かだと考える人が多いのは、ひとえに緑が多く広がっているからに過ぎません。残念ながら、緑の質、つまりどれだけの生物多様性を育んでいる緑なのかということを見抜く眼力を持っている県民の方が少ないからに他なりません。

例えば、田んぼを例にとつて、このことを考えてみましょう。今も昔も田んぼが広がる光景は普通に見られます。しかし、福井の田んぼには、かつてコウノトリとトキ、カワウソまでもが普通に生息していたことを知っている人は多くありません。福井のみならず、日本国内で普通に見られた原風景とは、田んぼで稲作に汗を流すお百姓さんと、ゆつたりと餌を探すトキやコウノトリが共に見られる田んぼだったのです。さらに、ゲンゴロウという水生昆虫は誰もが知っている田んぼの虫の代表種ですが、現在、県内ではほとんど見ることができなくなっています。

稲が繁茂する田んぼを見て、コウノトリやト

キがどんな田んぼを好むのか、田んぼ脇の小川を見てゲンゴロウが棲めるかどうか、田んぼの環境を見たとき、これらの生き物が生きていくことが可能かどうかを見抜くことが、緑の質を見ぬく眼力と言えます。

このように、かつてはどこにでも見られた生き物の多くが絶滅の危機に直面し、凶鑑やテレビなどで見られなくなりました。現在、その絶滅スピードは、かつてない程の速さだと言われています。

そこで、人間の健やかな生活の源である多様な生き物がある自然環境を、県民自らの手で守り育み、後世に残していく「自然再生ふくい行動プロジェクト」を始めることにしました。

●プロジェクトが目指すイメージ

「自然再生ふくい行動プロジェクト」とは、



かつてはどこにでも見られた身近な生き物が、県内のどこの小川や田んぼ、家の周りなどで再び見ることができるよう、県民一人ひとりが身近な自然を守り育む県民運動です。例えば、庭先にチョウやトンボ、小鳥が飛び交い、樹液にはカブトムシやクワガタ、オオムラサキが集まり、小川や池ではホタルが舞い、ゲンゴロウやメダカが泳いでいる。田んぼでは白鳥や雁が餌をついばんでいるような自然を再生しようという夢のあるプロジェクトです。

●プロジェクトが提案する自然再生の四つの柱

- 身近な生き物の生息環境の保全、再生、創出
- 福井県固有の生態系に被害を及ぼす外来生物の防除と影響の普及啓発
- 福井県固有の生態系にやさしい植樹、植栽
- 環境にやさしい農産物が育む生き物へのまなざしの普及啓発と購入促進

●プロジェクトの働きかけ

- 県内各地でプロジェクトの説明会を開催
- 自然再生の専門家で構成する自然再生支援隊を派遣し、研修会（自然再生ふくいガイドブックの解説）の開催や実践をサポート（費用は環境ふくい推進協議会が負担）
- 活動成果の発表会の開催と表彰
- ロゴマークによる見える化を推進

●参加コース

県民の方なら、個人でも団体（地域団体・事業所・学校・公共施設など）でもOK！

【Aコース】手軽に自然再生にチャレンジしてみたい方（自然再生支援隊の指導を必要としない方）

【Bコース】一つ一つステップを踏みながら、自然再生を始めたい方（自然再生支援隊の指導が必要な方）

Aコース

- S1** 参加登録します
自然再生ふくいガイドブック、ロゴシールや野外プレートが手に入ります
■FAXもしくは郵送による場合
裏面の登録申し込みフォームに、必要事項を記入の上送付してください
■インターネットによる場合
環境ふくい推進協議会のホームページから申し込んでください
- S2** 自然再生ふくいガイドブックの自然再生手法を選んで活動します
- S3** ロゴシールや野外プレートを見える所に貼付・掲示します
- S4** さらに、活動を拡大したい方は
活動成果の発表会で活動内容を発表します※すぐれた活動は表彰されます

Bコース

- S1** どんな活動がしたいのか、活動の概要のイメージを描きます
- S2** 参加登録します
環境ふくい推進協議会事務局に自然再生支援隊の派遣を要請します
■FAXもしくは郵送による場合
裏面の登録申し込みフォームに必要事項を記入の上、送付してください
■インターネットによる場合
環境ふくい推進協議会のホームページから申し込んでください
- S3** 支援隊の指導に従って活動を行います
■自然再生ふくい行動プロジェクトの概要を学ぶ研修会を開催します
■活動エリアにいる生き物の概要を調べます
■生き物調べの結果から、再生目標を決め、再生手法を選びます
■自然再生活動を行います

あとはAコースと同じです

Bコースの場合、支援隊は次のような段階を踏んで順に指導することが可能です。

◇第1段階 調べる：身の回りや自然再生を行おうと思う地域の生き物調べをします。

（ここで「いきものひやくようばこ」にも参加登録して、調査に便利なツールをゲット）

◇第2段階 まとめる：生き物調べの結果を生き物マップなどにまとめ、生き残っている生き物と消えた生き物を整理する。

◇第3段階 考える：どんな生き物呼び戻した

いか考える。（自然再生目標種の選定）

◇第4段階 行動する：自然再生を行う。

◇第5段階 確認する：自然再生の効果を確認するために、モニタリング調査を行う。

◇第6段階 調査結果をフィードバックさせ、さらに効果的な自然再生を行う。

●お申込み・お問い合わせ

▽事務局や市町の環境担当課にあるパンフレットに必要事項を記入してFAXか郵送
▽環境ふくい推進協議会ホームページからインターネットで登録

<http://www.kankyoun-fukui.jp/kankyoun-fukui/ske/kfs.html>

●参加登録者の特典

- グッズをプレゼント
- ・自然再生ふくいガイドブック
- ・誰がどこでもできる自然再生手法満載
- ・ロゴシールや野外プレート
- 自然再生支援隊の指導



い手間でフクジュソウの生育を助ける方法と、絶えてしまったフクジュソウ自生地の復活の方法を教えてくださいました。

●フクジュソウをじゃまするもの

兼子先生によると、「フクジュソウの生育をじゃましているのは、土の上に積もった枯れ草や落ち葉である」ということでした。枯れ草や落ち葉がたくさん積み重なっていると、フクジュソウは光を浴びるために茎を長く伸ばさなくてはなりません。そのために、花の数やタネが少なくなったり、花の咲く時期が短くなってしまうといえます。(図5)



図5 枯れ草に埋もれているフクジュソウ

フクジュソウの生育を助けるには、年に1、2回草刈りをしてススキなどの大きな植物を増やさないと同時に、枯れた植物をどかすことが大切です。また、フクジュソウは5月の後半にタネをつけて、6月には枯れるので、草刈りはそのあとにするとよいということです。

絶えてしまった自生地には、当初私たちは移植が必要かもしれないと考えていました。しか

し先生によると、土の中にタネが生き残っている可能性があり、小さな面積でもよいので年2回の草刈りをして、徹底的に枯れ草を取り除いて、発芽を促すべきということでした。

●フクジュソウ復活大作戦

そこで、分布調査の結果をもとに、1株だけ残っていた自生地と、すでに絶えてしまっていた



図6 児童による刈り草集め作業



図7 復活したフクジュソウ

た自生地で、地元の団体「小原ECOプロジェクト」が地元の小学校と協力して草刈りなどの作業をしてくださいました(図6)。その結果、翌年には、1株の自生地では18株が見られ、また絶えてしまった自生地では、数十株が花を咲かせました(図7)。フクジュソウは花を咲かせるまでに5年かかること、また、枯れ草の下でも花を咲かせずに育つことから、作業した自生地では完全に絶えていたのではなく、草に埋もれて小さく生きていたのではないかと推測されました。

さらに、今回草刈りをした場所では、まめに草刈りがされている別の自生地よりも、花やタ

ネが多く確認されたことから、フクジュソウの生態に合わせた作業をすれば、少ない手間でも高い保全効果を得られることが実証されました。

●今後はどうなる？

今後、現在の自生地を将来にわたって保全していくために、集落内外に協力を求めながら、さらに少ない手間で管理できることを目指して、保全方法の改良試験を行っていくことにしています。盗掘に対しては、パトロールの実施について検討していきます。

また、地元では、フクジュソウのほか、山里ならではの自然資源を活かしたエコツーリズムや、環境教育活動、フットパスコースの整備などが始められています(図8、9)。地域に若い人たちが戻ってくるには、こうした取り組みが産業になり、地域の人が昔ながらの自然や習慣に誇りを持って暮らせるようになることも大切です。私たち地域外に住む人ができることは、まだ多くはありませんが、こうした取り組みに目を向け、参加していきたいものです。



図8 ブナ林を歩く自然観察会



図9 環境教育(看板作り)

いきものひやくようばこ

「いきものひやくようばこ」という箱は、実際にはありません。百葉箱とは、気温や湿度などを記録する機械の入った箱のことです。たいのい学校に昔から置いてあり、その間ずっと天候の記録がされています。しかし、身近な自然に関する記録はほとんど残されていません。

「いきものひやくようばこ」は、身近な自然への関心を高めるため、継続して自然観察をされる皆さんに対して、教材の配布・ゲストティーチャーの派遣・発表会の開催などを通じて応援する事業です。事業期間は平成25年度までの5か年の予定です。

●お申込みいただくと・・・

生き物調査に使える「オリジナル図鑑下じき」、「記録用ワークシート」が人数分送られ、その日から調査をスタートできます。観察対象は特に決まっていませんので、ご都合のよい時間・場所で活動してください（図1）。

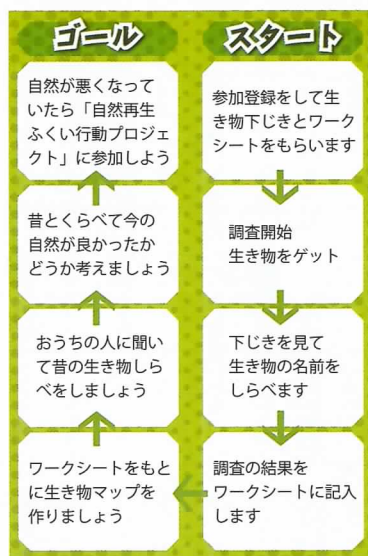


図1 生き物調査のすすめかた

生き物の名前が分からないときには、生き物の専門家を無料で「ゲストティーチャー」として現地にお呼びすることが出来ます。また、メールで質問することも出来ます。（登録された方以外のご質問もこれまでどおり受け付けています。）

生き物調査の結果を自然保護センターのホームページに掲載することが出来ます。また、発表会で発表することも出来ます。



全員もらえるオリジナル図鑑下じき

2種類あります（セミ、トンボ、バッタ、カエル、田んぼや小川のいきもの、外来生物の見分け方がわかります）

●よくいただくご質問

- Q. 観察結果を提出しなくてはいいませんか？
A. 提出の義務はありませんが、提出していただくの特製クリアホルダーをさし上げます。
- Q. 家族や子ども会でも参加できますか？
A. どなたでも可能です。2人以上のグループでお申込みください。

いきものひやくようばこ専用ホームページ

お申込み・お問い合わせ先

福井県自然保護センター
電話 0779-67-1655 FAX0779-67-1656
E-メール 100yobako@fncc.jp
専用HP <http://www.fncc.jp/100yobako>

●お申込み・お問い合わせ
2人以上のグループでお申込みください。グループ名、代表者名、参加人数、学校名、連絡先（住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）を自然保護センターまでお知らせください。

- Q. 学校・自宅の周りにはほとんど自然がないのですが、それでも参加できますか？
A. 参加できます。自然のない場所では、現状を記録したり、かつてどのような自然があったのかを調べて比べることが大切です。
- Q. 冬なので野外で観察することができませんが、春になってから申し込むといいいですか？
A. 春でもいいですが、冬の間に申し込みいただくと、事前学習や聞き取り調査に活かすことができます。3月になりましたら、次年度も継続して参加されるかどうかをお尋ねします。

環境アドバイザーを派遣します！

環境ふくい推進協議会では、美しい福井の環境を県民の手で守り育てることを目的として、

学校、公民館、自治会や企業の環境に関する学習会や自然体験に、環境のエキスパートである環境アドバイザーを派遣しています。

環境アドバイザーは、環境保全に関する有識者、環境保全活動の実践者で、環境問題や環境美化、リサイクル、省資源・省エネ、自然保護などさまざまな分野の専門家が58名登録されています。

7月には、福井市のSSTらんどで自然体験学習を行いました。環境アドバイザーの石本昭司さん（通称「草のおっちゃん」）が道端の草花の名前を面白おかしく説明し、笑いを誘いました。

草を使った遊びは好評で、子どもたちも身近にある草花に



触れて楽しく学べました。

8月には、エコクッキング教室を行いました。材料はなんと！春江東部地区で取り組んだ「みどりのカーテン」に実ったゴーヤです。

献立は、ゴーヤのチヂミにゴーヤのサラダです。大変美味しかったです。「みどりのカーテン」は楽しく美味いエコ活動なんです！来年は皆さんのお宅でも実践してみませんか？

11月には、宮本京子さんが家庭でできるエコ活動について講演会を行いました。まず、わ



が家のエコ度チェックを行いました。冷蔵庫を開けたままにしないなど身近でできることばかりなので、皆さん真剣そのものです。

参加者からは、「身近なことから始めて、私たちの地球は

私たちが守る！という気持ちで環境問題について考えていこう」という感想をいただきました。地球のために、私たちのために、「できることから始めてみる」ということは大切なことです。

このように、環境アドバイザーは県民の皆さんと一緒に福井の環境を良くするためにがんばっています。

環境アドバイザー派遣に関する費用は、環境ふくい推進協議会で負担していますので、環境について勉強してみたいけど、どうしようかと悩みの方はお気軽にご相談ください。

皆さんの町にも環境アドバイザーを呼んで、環境について学んでみませんか？



お申込み・お問い合わせ

環境ふくい推進協議会事務局
(福井県環境政策課 内)

☎0776-20-0301

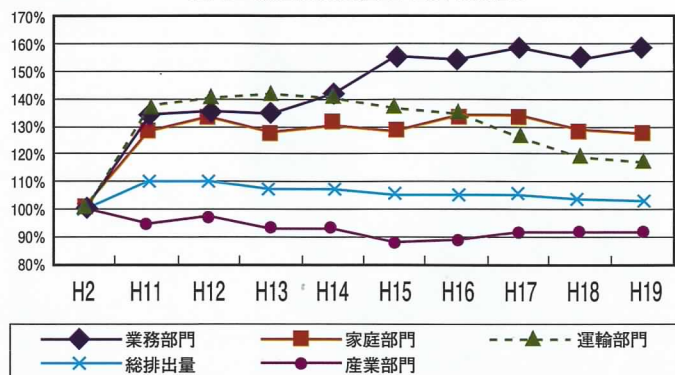
環境ふくいCO₂削減貢献事業

1 温暖化対策

●福井県内のCO₂排出量の現状

現在、地球温暖化問題は、日に日に深刻化しています。温暖化を防止するためには温室効果ガス（二酸化炭素）の削減が必要です。左のグラフは、平成2年度を100%とした時の平成19年度までの福井県における二酸化炭素排出量の部門別推移をグラフにしたものです。平成2年度と比較すると、グラフからわかるように、業務部門、家庭部門および運輸部門の排出量が増加しています。業務部門とは、主にオフィスから排出されるCO₂量のことをさし、小売業の売場面積増などが主な理由と考えられます。また、家庭部門の排出量の増加について

県内二酸化炭素排出量の部門別推移



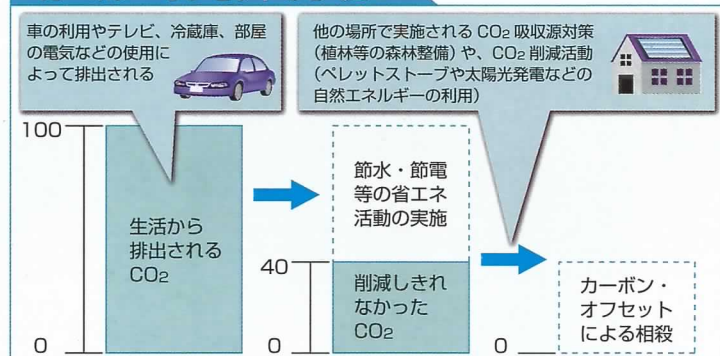
は、核家族化や単身世帯の増加などによる世帯数の増加と1世帯あたりのエアコンやテレビなどの家電製品の普及や大型化が進んだことが増加の主な理由と考えられます。（皆さんの家にもエアコンやテレビが1部屋に1台有りませんか？）

●カーボン・オフセット

CO₂排出量を削減するためには、私たちが節電、節水やエコドライブなどの省エネ対策をこまめに行うことが大切です。しかし、どうしても削減しきれないCO₂排出量が存在します。

例えば、車に乗らず歩くだけならCO₂は排出されませんが、現実には難しいですね。このように、自分で削減することが困難なCO

カーボン・オフセットのしくみ



²を他の方法で削減するしくみが新しく取り入れられてきています。このしくみを「カーボン・オフセット」と言います。

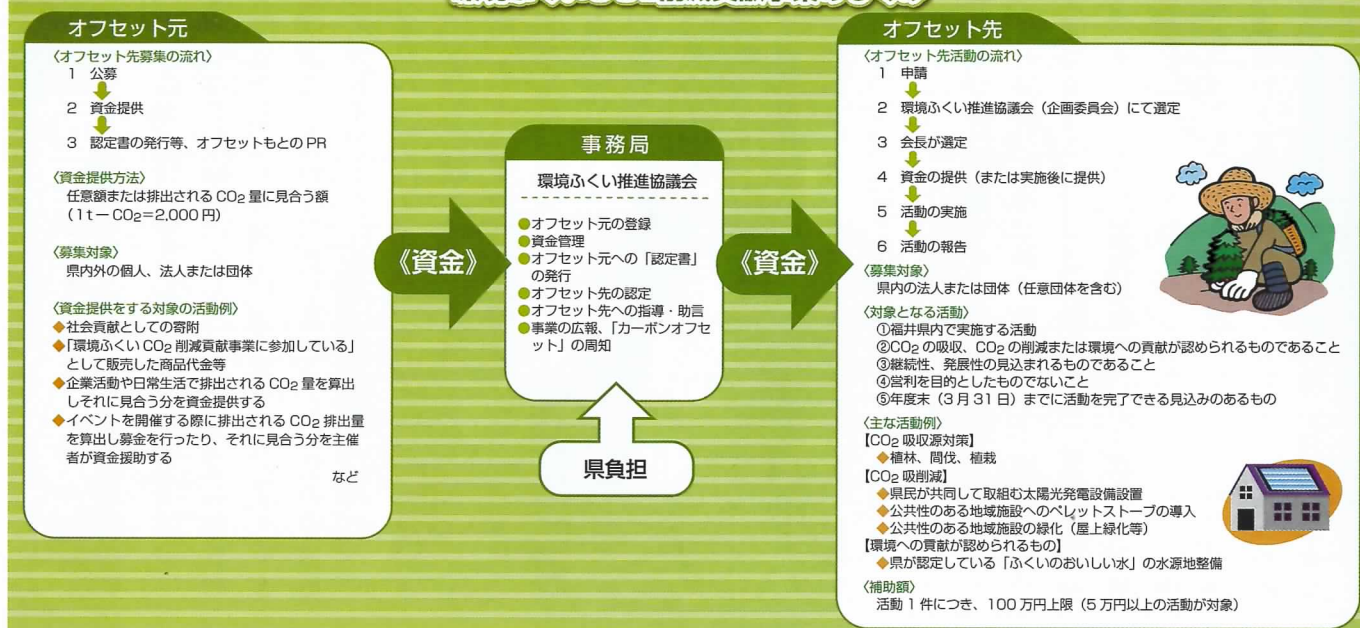
2 福井型カーボン・オフセット

●環境ふくいCO₂削減貢献事業

「環境ふくいCO₂削減貢献事業」は、この「カーボン・オフセット」の考え方に福井県独自のしくみをプラスした福井型のカーボン・オフセットとして、平成21年6月15日から「環境ふくい推進協議会」を窓口に事業を開始しました。一般的なカーボン・オフセットは、海外などの二酸化炭素排出削減量（排出権）を購入する、または発展途上国での植林を支援することで、削減が困難な排出量を埋め合わせています。一方、福井型では、排出量を1t＝2000円と換算した金額や任意額で提供を受けた資金を、福井県内で実施される太陽光発電などのCO₂削減活動や植林や間伐などのCO₂吸収源対策活動に活用することで、CO₂の削減に貢献しようという事業です。

この事業は、「排出権の購入」のようにCO₂を削減したことを証明する制度ではありませんが、集められた資金は、私たちの身近な場所です。実施される環境貢献活動のための資金となり、植林や間伐などの森林整備、公共的な施設へのペレットストーブの導入などに役立てられます。

環境ふくいCO₂削減貢献事業のしくみ



● **オフセット先（資金提供先）**

平成21年9月18日から10月19日まで、第1回目のオフセット先募集を実施しました。その結果14団体からの申請があり、11月10日に森林整備や、福井県の進める「ふくいのおいしい水」の水源地整備などを実施する8団体をオフセット先として認定しました。



1t-CO₂=2,000円
として換算しています。

● **オフセット元（資金提供元）**

福井県内の環境貢献活動を支援するために資金を提供していただける県内外の個人、法人または団体（オフセット元）を募集しています。

平成22年1月末日現在で40件約330万円の資金提供をいただいています。

資金提供をいただいたオフセット元については、資金額に応じて認定書を発行し、ホームページで紹介しています。

表1：オフセット元概要

オフセット元区分	件数
企業・団体	21件
個人	4件
イベントでの募金	15件
計	40件

表2：オフセット先一覧

団体名	活動内容	地域
里山銀杏峰（げなんぼう）を愛する会	命の水を育む銀杏峰を癒しの森に（炭焼き釜製作）	大野市
上根来百里会（かみねごりひゃくりかい）	広葉樹林（ブナ林）伐採による世代促進（間伐、薪作り）	小浜市
ラポーゼかわだの森づくり実行委員会	荒廃の進む里山再生と二酸化炭素吸収源の森づくり（広葉樹植樹）	鯖江市
越の郷（こしのさと）地球環境会議	広葉樹育苗用圃場整備及び苗作り（圃場製作、育苗）	鯖江市
NPO法人三国湊魅力づくりPJ	三国湊 緑のリレープロジェクト（森林整備）	坂井市
竹田の里づくり協議会	千本しだれ桜によるにぎわいの里づくり（しだれ桜植樹）	坂井市
上河内（かみこうち）の文化を考える会※	ふくいのおいしい水「三場坂清水（さんばざかしょうず）」の水源地環境整備	鯖江市
一番町振興組合※	「雲城水（うんじょうすい）」水源地整備事業	小浜市

※「ふくいのおいしい水」水源地整備

● **今後について**

現在、各オフセット先では、それぞれの活動が実施されています。環境ふくい推進協議会では、今後も省エネなどの地球温暖化防止活動の推進を県民に呼びかけるとともに、県内で実施される環境貢献活動を支援するために「環境ふくいCO₂削減貢献事業」に参加いただける方を積極的に募集していきます。

お申込み・お問い合わせ

環境ふくい推進協議会事務局
(福井県環境政策課 内)

☎0776-20-0302

福井型カーボン・オフセット 検索

子ども自然体験プロジェクト

耕作地の宅地化が進み、河川改修で川辺のコンクリート護岸化が進んだ現在、子どもたちが自然の中で遊ぶ機会がなくなっています。また、近くに豊かな自然があっても自然の中で遊ぶテレビゲームに夢中になるなど、自然の魅力に気づいていない子どもたちが増えていきます。子どもの頃に農業、植樹体験などを通じて自然、生き物に触れる体験は、自然環境を大切にする気持ちや思いやりの心を育むために大切ですよ。

「子ども自然体験プロジェクト」では、小・中学校の子どもたちが山登りや農業体験、船乗り体験などの自然体験を通してふるさととの山里、海の自然の姿や大切さを体感し、自主的に環境活動を実践できるようにすることを目指しています。

●船乗り体験事業

このプロジェクトの一環として、環境ふくい推進協議会では、平成21年度から、県内各地の定置網組合などの協力を得て、小中学生を対象とした「船乗り体験」事業を開始しました。体験メニューとしては定置網組合が所有する漁業体験船による定置網体験、小浜水産高校実習船による航海体験、県水産試験場の調査船による敦賀湾の海水調査体験などがあり、希望するメ

ニューで乗船体験ができます。(日程や乗船人数は要相談)

この船乗り体験にかかる費用については、漁業体験船の乗船料(1人につき1000円まで)や傷害保険料は県が補助して、これらの経費は県外在住の福井県出身者がふるさと福井を元気にしようと寄付した「ふるさと納税寄付金」



ふるさと海へ出航する子どもたち

が元となっています。また、乗船する児童・引率者はライフジャケットを着用し、安全監視員も乗船するなど安全面にも十分配慮しています。



今回は、平成21年度に実施した船乗り体験のうち若狭湾での漁業体験と、小浜湾での航海体験を紹介します。

●若狭湾で漁業体験

若狭三方漁業協同組合の協力で、5月12日(火)に船乗り体験事業の最初の参加校となる若狭町立鳥羽小学校6年生児童20人が、若狭町世久見港から漁業体験船に乗船し定置網漁を見学しました。漁港から1kmほど沖合いにある定置網が仕掛けられている漁場に到着した船は、海中に仕掛けられた網を2隻の船で両側から挟み込む形で、間隔を狭めながら引き上げていきます。子どもたちが漁師の引き上げ作業をじっと見守る中、2隻の船が近づいてくると、海中から徐々に魚影が見えはじめます。



水揚げされた魚を手づかみする子どもたち

やがて魚の姿がはつきりに見えるようになって海面に魚が飛び跳ねはじめると、子どもたちの間から「わっ」と歓声が上がりました。定置網の中で跳ねまわっているカタクチイワシ、スズキ、イカ、鯛、ハマチなど、大量の魚が漁師さんの手網で次々と船上に上げら

れていきます。興奮しながらハマチやイカを手づかみする子、おそろおそろ魚に指を触れる子：反応は三者三様ですが、どの子もとても楽しそうです。続いて漁師さんの計らいで獲れたての魚がその場でさばかれ、新鮮な刺身が振る舞われました。まな板山盛りの刺身が瞬く間に無くなり、子どもたちからは口々に「おいしい」の声。新鮮な刺身は臭みも無く、これまで刺身を食べたことがなかった子も舌鼓を打って食べていました。

水揚げが終わると、魚を狙って集まってきた

海鳥の群れが船上を飛び交うなか、漁港へと戻ります。今日は大物のハマチが獲れましたが、稀にマグロがかかることもあるそうです。漁港では漁師さんから「地球温暖化の影響か、これ



漁師さんにインタビュー

まで獲れなかった南の海の魚が獲れるようになってきている」といった話がありました。獲れたての魚をおみやげにもらった子どもたちは笑顔でバスに乗り込んでいきました。この日は天候も良く、子どもたちは地元の海の生きた魚に触れる、貴重な体験ができました。

●小浜湾での航海体験

5月13日(水)には小浜水産高校の実習船「雲竜丸」を利用した船乗り体験が行われ、校外学習の一環で小浜市を訪れた敦賀市立敦賀南小学校5年生児童68人が乗船しました。雲竜丸はハワイ沖での遠洋航海実習を行う大型船で、マグロはえ縄漁の実習設備、気象観測設備や水産高校生徒が海上で2か月間、生活するための居室、授業を受ける講義室などを備えています。

小浜漁港で子どもたちを乗せた雲竜丸は港を出た後、右に内海半島、左に大島半島を見ながら、蘇洞門を目指して進みます。その間、子どもたちはグループに分かれ、船内の講義室で若狭湾の水産業の紹介ビデオを見たり、操舵室を見学する



海上から海、山を眺める子どもたち



操舵を体験する子ども

などし、甲板上ではほどこけにくいロープの結び方を船員から習いました。操舵室では船長の手ほどこで船の操舵をする子どももいました。小浜湾から日本海に出た雲竜丸は蘇洞門付近で方向を変え、小浜港へと戻ります。体験航海を終えた子どもたちからは「海が青くてとてもきれいだった」、「大きくなったら漁師になりたい」などの感想が聞かれ、普段見ることのない、沖合いから見る若狭の自然と大海原に感激した様子でした。

平成21年度はこの他、県内の13小中学校から「船乗り体験」に申込みがあり、5月から10月にかけて福井市、南越前町、美浜町の各漁港で定置網見学や魚の調理、敦賀湾で海水水質調査などを実施しました。

環境ふくい推進協議会では平成22年度も引き続き、船乗り体験への参加校を募集します。遠足など校外学習の機会に是非ご利用ください。

お申込み・お問い合わせ

環境ふくい推進協議会事務局
(福井県環境政策課 内)

☎0776-20-0301

環境バスツアー

環境保全意識の一層の向上を図るため、環境関連施設の現場を見学する環境バスツアー。リサイクル工場や太陽光発電施設など最先端の施設を見学できるとあって、毎年人気のツアーです。

今年度は、80名の参加者のもと平成21年7月29日(水)に岐阜県へ大型バス2台で訪問しました。夏休み期間中に実施したこともあり、親子や若者の参加者も見られました。



(株)エフピコ中部リサイクル工場

(岐阜県安八郡輪之内町)

食品スーパーなどで使用されるお肉やお魚を盛り付けるトレーが回収され、きれいに洗浄された後に原料となるペレットに加工され、再度トレーが生産される過程を見学しました。

私たちは「リサイクル」と簡単な一言

で片付けてしまいがちですが、実際には手仕事も多く、とても大変な仕事です。今回訪問した工場内はとても暑く、特有の臭いもありましたが、従業員の方々は懸命に働いておられました。

参加者からは、「初めてリサイクル施設を見学できた。」「ゴミ分別をもう少し考えていかないといけない。」「今後のエコ活動の重要なヒントを得た。」などの意見が聞かれました。

三洋電機 ソーラーアーク

(岐阜県安八郡安八町)

太陽光発電を通じてエコロジーとサイエンスの心を育む活動を行う、世界でもユニークな箱舟型の太陽光発電施設を見学しました。



JR東海道新幹線の「岐阜羽島駅」近くから見える施設です。皆さんも一度は「近くで見たい!」と思われたことがあるのではないのでしょうか。

全長315m、高さ37m(ビルのほぼ10階分)に太陽光パネルが一面に張り巡らされており、その大きさは圧巻でした。LED(発光ダイオード)照明も77,200個余り設置されており、夜にはコンピュータ制御により、四季折々の多彩な演出が行われます。

参加者たちは、「二度来たい場所だったので、来られてよかった。あまりの大きさにびっくり!!」と感激されていました。

環境ふくい推進協議会は、これからも県内外の環境関連施設の見学ツアーを実施しますので、多くのご参加をお待ちしております。



当協議会では、ISO14001などの環境マネジメントシステムや環境対策に取り組まれている、もしくは、取り組もうとされている事業者の方などに参考としていただけるよう、講演会や法令等の最新の情報提供などを行っています。

主な環境関係法令の改正情報 (H21.4. ~ 12.)

法令チェックなどにご利用ください。

- 大 気** ☐ 微小粒子状物質に係る環境基準について (H21.9.9 環境省告示 33 号)
大気中の微小粒子状物質 (PM2.5) に係る環境基準を定めるもの
- 水 質** ☐ 水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の項目の追加等に係る環境省告示等 (H21.11.30 環境省告示 78 号、79 号)
公共用水域の環境基準に 1,4-ジオキサンが、地下水の環境基準に 1,4-ジオキサン、1,2-ジクロロメタンおよび塩化ビニルモノマーを追加するもの
- 土 壌** ☐ 土壌汚染対策法の一部を改正する法律 (H21.4.24 法律 23 号)
土壌汚染対策法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (H21.10.15 政令 245 号)
土壌汚染対策法施行令及び宅地建物取引業法施行令の一部を改正する政令 (H21.10.15 政令 246 号)
一定規模以上の土地の改変時の状況把握、規制対象地域に応じた措置、汚染土壌の搬出規制、搬出土壌の処理業の許可制度などを規定するもの
- 化学物質** ☐ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律 (H21.5.20 法律 39 号)
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令 (H21.10.30 政令 256 号)
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令等の一部を改正する政令 (H21.10.30 政令 257 号)
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令 (H21.10.30 政令 255 号)
すべての化学物質について、1 t 以上の製造・輸入を行った事業者は数量等の届出を義務づけるもの
特定化学物質および当該物質が使用された製品の取扱事業者に基準の遵守および表示を義務づけるもの
第一種特定化学物質に P F O S またはその塩等の 12 物質を追加するもの
- ☐ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく第 2 種監視化学物質および第 3 種監視化学物質の追加に係る告示 (H21.8.31 環境省等告示 1 号、5 号)
第 2 種監視化学物質 クロロシクロヘキサン等 31 物質を追加
第 3 種監視化学物質 m-ニトロアニリン等 33 物質を追加
- 廃 棄 物** ☐ ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の一部を変更する件 (H21.11.10 環境省告示 72 号)
無害化処理に係る特例の対象となる一般廃棄物及び産業廃棄物の一部を改正する件 (H21.11.10 環境省告示 98 号)
微量ポリ塩化ビフェニル汚染廃電気機器等に係る無害化処理の内容等の基準等を定める件 (H21.11.10 環境省告示 69 号)
特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分又は再生の方法として環境大臣が定める方法の一部を改正する件 (H21.11.10 環境省告示 70 号)
石綿含有一般廃棄物等に係る無害化処理の内容等の基準等の一部を改正する件 (H21.11.10 環境省告示 71 号)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令 (H21.11.10 環境省令 11 号)
独立行政法人環境再生保全機構に関する省令の一部を改正する省令 (H21.11.10 環境省令 12 号)
PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理のため、処理施設の基準などを定めるもの
- 省 エ ネ** ☐ エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令の一部を改正する政令 (H21.6.19 政令 162 号)
特定機器の追加等を行うもの
- ☐ 住宅事業建築主が住宅の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び住宅に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のために特定住宅に必要なとされる性能の表示に関し講ずべき措置に関する指針 (H21.6.16 国土交通省告示第 634 号)
省エネ法に基づく省エネ性能の表示に関し、「住宅省エネラベル」の表示内容に関する指針を制定したもの
- ☐ エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令 (H21.7.1 経済産業省令 39 号)
法改正を踏まえて、定期報告書の提出時期・様式を規定、工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準を改正するもの
- 温 暖 化** ☐ 地球温暖化対策の推進に関する法律施行規則の一部を改正する省令 (H21.6.10 環境省令 6 号)
温室効果ガスの排出量の報告義務の対象となる事業者の規模、事業所の規模を規定するもの
- ☐ 特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の一部を改正する省令 (H21.6.23 経済産業省・環境省令 2 号)
温室効果ガス算定排出量の集計の方法等を定める省令の一部を改正する省令 (H21.6.23 経済産業省・環境省令 3 号)
他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出係数等を定めるもの
- ☐ 温室効果ガス算定排出量の報告等に関する命令の一部を改正する命令 (H21.6.23 内閣府ほか令 1 号)
特定排出者が行う報告などについて定めるもの
- 労働衛生** ☐ 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令 (H21.12.24 政令 295 号)
労働安全衛生規則の一部を改正する省令 (H21.12.24 厚生労働省令 158 号)
労働安全衛生規則第九十五条の六の規定に基づき厚生労働大臣が定める物等の一部を改正する件 (H21.12.24 厚生労働省告示 503 号)

環境協定

地球温暖化を防止するためには、私たち個人や企業が、それぞれの生活、事業活動の中で、身近な取組みを着実に実践することが重要です。このため、県では、日常生活 (Life)、事業活動 (Office)、自動車利用 (Vehicle)、環境教育 (Education) の分野において、地球温暖化防止活動の輪を広げる県民運動として「LOVE・アース・ふくい」を展開しています。

この運動の一環として、地球環境保全に向けた取り組みを一層推進するため、環境活動に熱心な県内事業所と「環境協定」を締結しています。

締結事業所には、事業活動を活かした環境貢

献活動をはじめ、「クリーンアップふくい」などの地域活動への参加や、子どもたちへの環境教育の実施など、企業外での環境活動にも積極的に取り組んでいたといえます。



(株)ユアーズホテルフクイとの調印式
(平成21年12月)

このような締結事業所の率先した取組みは、県が積極的に広報活動し、県内事業所の環境貢献活動の活性化に繋がっています。

平成19年2月に環境協定を締結したスキー
ジャム勝山、敦賀信用金庫をはじめ、県は、こ
れまで県内の9事業所と環境協定を締結しまし
た。各事業所の主な取組みは、次のとおりです。

- ・太陽光発電、次世代自動車導入者への金利優遇サービスを実施

- ・電車やバスなど環境負荷を抑えた手段で来場したお客様に対する還元キャンペーンの実施

- ・メッセーボード搭載型自動販売機を利用した環境情報の発信

・県内の企業、団体、自治体などでのエコドレイブ講習会の実施

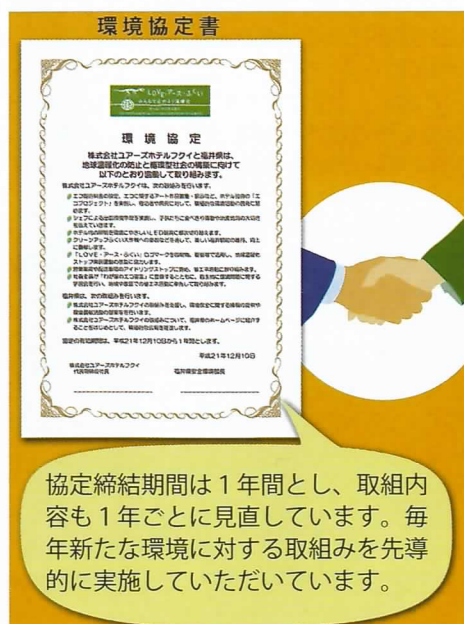
- ・地域行政、他事業所と連携した全県下におけるレジ袋削減運動の推進

- ・エコポイント制度などの情報提供による省エネ家電の普及促進

- ・環境セミナーの開催と、「ストップ乗りすぎプロジェクト」などの環境活動への積極的な参加

・「次世代（省エネ）自動車導入推進プロジェクト」への参加や県民に対するエコドライブなどの自動車適正利用の提案

- ・エコ宿泊料金の設定やシェフによる県内小学校での環境教育の実施



県では、環境保全に関する情報の提供や環境貢献活動の提案を行うとともに、ホームページでの紹介など環境協定締結事業所の取組みを支援し、良きパートナーとして県内の温暖化対策の推進に努めていきます。

また 今後も環境協定を締結していただける企業を増やしていきたいと考えています。

私たちの活動紹介



(特)さばえNPOサポート



私たち (特)さばえ NPO サポートは、さばえ型地域通貨「ハッピー」の運営を通して、市民の環境活動を支援しています。

「ハッピー」は、1 ハッピー=1 円として市内協賛店約 160 店舗で現金と同様に使っていただくことのできる地域通貨です。

このエコ活動を、「ハッピー『地球にありがとう』キャンペーン」と名付け、地元商店街を巻き込み展開しています。エコバッグやマイ箸持参のお客様、自転車・徒歩でご来店のお客様など、地球温暖化ストップのアクションに参加して下さった方々に、ハッピーをお渡ししています。

例えば、鯖江市では量販店のレジ袋有料化は平成 21 年 4 月からスタートしましたが、商店街の個人経営のお店では変わらずレジ袋は無料配布されている状況です。そこで、マイバッグを持参されたお客様にハッピーを差し上げる賛同店を募り、その店舗で毎月どれだけのハッピーが配られたかをカウントしていただき、当事務局にご報告をいただいています。

そのお店でお客様に発行されたハッピーの枚数は、「何枚レジ袋が削減できたか」と同等の数字となり、どれだけの CO₂ 削減を実現できたかを算出することができます。この実践数値を当団体の HP 上にて公開しており、地球温暖化防止の「見える化」、つまり可視化のデータベースを構築したことにより、地元商店街における温暖化防止活動貢献と地域住民のエコ意識推進の一助になればと思っております。

また、このキャンペーンの PR のため、環境関連のイベントや地域のお祭り等にも積極的に出かけてブースを設置しています。ハッピーを使っていただくことによって、老若男女誰にでも取り組みやすい日々のお買物行動から、環境意識の高揚を図っていけるように努めてまいります。ハッピー協賛店舗は随時募集中、お気軽に事務局までおたずねください。

E-Mail : info@sabae-npo.org HP アドレス : <http://www.sabae-npo.org/>

(特)さばえ NPO サポート ハッピープロジェクト委員会委員長 鈴木 早苗



エコ大虫生ゴミリサイクルの会・エコ大虫勇気の里

越前市大虫地区は市街地のすぐ西にあり、鬼ヶ岳 (標高 532m) という一際高く見える山が真西にあります。

鬼ヶ岳は、その昔丹生ヶ嶽と言われ、丹生郡の中心地として繁栄し、創建 2 千年を有する式内名神大社大虫神社がその中心にあります。この一帯は大虫扇状地といい、大昔から安全な土地として 7 世紀頃栄えた古代寺院跡や高森郡衛跡 (役所) が確認されています。

私たちは、平成 9 年に京都市で開催された地球サミットをきっかけに地球温暖化防止活動に取り組み始め、平成 11 年 3 月に大虫環境企画委員会を結成し、もっとも身近にあり、毎日必ず出る一般家庭の生ゴミを回収・堆肥化し、これを家庭菜園に還元する活動を始めました。地区を挙げて活動した結果、3 年後のアンケートでは、農家でも 85% 以上、家庭菜園の人でも 50% 以上が実践されました。

平成 14 年 6 月旧武生市の生ゴミ資源化モデル事業の指定を受け、同年 11 月大虫町の一角に業務用大型生ゴミ堆肥化処理機 (日量 50kg) が設置され稼動。町内の生ゴミを堆肥化して、それらを還元しています。7 年間で堆肥化された生ゴミは 95t で、堆肥 12t を菜園などで有機肥料として利用しています。

平成 18 年より近くの保育所と小学校の生ゴミも堆肥化し、この堆肥を使ってエコ大虫勇気の里が栽培するナスと玉ネギに活用しており、収穫した野菜は旬菜、c o m から全量市内の小中学校の給食用に出荷しています。

小学生を対象とした収穫体験なども実施して、「もったいない」の心と食べ物に感謝する心を子どもたちに教えており、大虫小学校の給食ではほとんど食べ残しがありません。

生ゴミは貴重な資源として、今後も多くの方々と資源循環型地域社会を目指していきたいと思っております。

エコ大虫生ゴミリサイクルの会・エコ大虫勇気の里 谷口 孝



私たちの活動紹介



山金工業(株)森田工場



カーセーブデーのポスター掲示



カーセーブデーの公共交通機関割引制度とカード

当社は、平成14年にISO14001を認証取得し、環境問題に取り組んで参りました。そこで、当社は、国の目標でもあるCO₂を1990年（平成2年）比6%削減と、VOC（揮発性有機化合物）を平成12年比30%削減を当社の目標として取り組むことといたしました。

当社の具体的な取組みは、「費用がかからず、今すぐに取り組めること」、「行政の支援をお借りして、あまり費用がかからずに取り組めること」、「設備投資など、大きな費用がかかるもの」の3つのステップで取り組みました。

まずは、「昼休みの全館消灯」と「エアコンの設定温度、夏27℃、冬23℃のクールビズ・ウォームビズ」に取り組み、年間35.5tのCO₂削減となりました。

次に、国土交通省の「モビリティマネジメント事業」や福井県の「LOVE・アース・ふ

くい」へ賛同して、毎週金曜日の「カー・セーブふくい」、自転車通勤で健康増進を図る「チャレンジ・自転車エコ通勤」や自動車走行距離削減運動「CO₂削減！レッツトライ60」などに参加してエコ通勤を推進した結果、年間約34tのCO₂削減と、定期健康診断の有所見者のメタボ解消にも役立ちました。

そして、「エアコンをヒートポンプに」や「フォークリフトをガソリン式から電気式に」、「照明を高効率タイプに」など設備を省エネ型に入れ替えたり、老朽設備の廃棄により、年間約265tのCO₂が削減できました。

以上の取組みにより、年間322.5tのCO₂削減が図られ、平成16年に対し21%のCO₂削減ができました。

また、VOC対策として、VOCの含有しない機器の導入により、平成12年度に対し、78%のVOCを削減することができました。

これらの活動により、平成20年に「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」と「揮発性有機化合物対策功労者表彰」を、平成21年には「関西エコオフィス大賞」の受賞と「エコ通勤優良事業場」に認定されました。

当社は、今後も「環境にやさしい商品の提供と、地球環境の保全と経済活動の継続的発展に寄与するとともに、更に信頼される企業作り」を目指していききたいと思います。



チャレンジ・自転車エコ通勤事業のサイクロコンピューター取り付け時

山金工業(株)森田工場 環境管理委員会事務局 山腰 喜勇

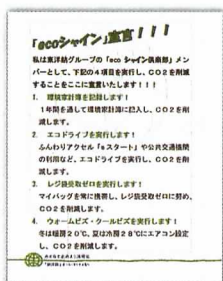
東洋紡績(株)敦賀事業所

東洋紡績(株)（以下、東洋紡）敦賀事業所は、平成8年12月、国際規格であるISO14001を認証取得しており、産業廃棄物削減、省エネルギー、省資源など、環境負荷低減活動を継続的に推進しています。

敦賀事業所の環境美化活動としては、毎年環境月間である6月に、事業所周辺クリーン活動（参加：約220名）や、「気比の松原公園クリーン活動」「笙の川クリーン作戦」など敦賀地域のクリーン活動にも積極的に参加をしています。また、環境保全啓発活動として、「東洋紡グループ環境展」を毎年開催し、社内のみではなく、地域の方にも東洋紡グループの環境保全への取り組みを紹介しています。

環境展では、パネル展示のほか不用衣料の回収も行い、集まった衣料は日本救援衣料センターへ送り、世界各地の難民や被災者などの支援に役立てていただいています。

東洋紡グループの環境保全活動としては、平成18年から和歌山県が推進している「企業の森」事業に参画し、「東洋紡みらいの森」（面積0.75ha）事業を開始しました。全国の事業所からボランティアで集まった従業員が植樹を行い、以降、毎年秋には下草刈りを行っています。地球温暖化防止・水資源確保・災害防止などに役立つ森を守り、安全で豊かな自然環境を次世代に伝えるため環境林の整備に取り組んでいます。



また、地球温暖化防止の取り組みとして、「足元からCO₂削減の行動を！」をスローガンに、東洋紡グループ従業員が参画できる「ecoシャイン倶楽部」を発足しました。これは、「環境家計簿の記録」、「エコドライブ」、「レジ袋受け取りゼロ」、「ウォームビズ/クールビズ」の4項目の実行を自発的に宣言するもので、現在約1,700人の従業員が取り組んでいます。

今後も人と自然のより良い共生を目指し、事業活動を通じてだけでなく、良き企業市民として、社会や地域における環境保全活動に積極的に取り組んでいきます。

東洋紡績(株)敦賀事業所 田中 幸裕

ふくい環境セミナーを開催しました



環境の視点を取り入れて事業活動を進めてもらえるよう、企業経営者や環境経営に関心のある方を対象として、平成22年2月16日（火）福井県国際交流会館において、「ふくい環境セミナー」を開催しました。

セミナーでは、企業の「環境経営」を戦略的に支援している㈱環境経営戦略総研代表取締役社長の村井哲之氏をお招きして、環境負荷を減らしながら競争力を高める経営戦略についてご講演をいただきました。村井さんは、「既に社会は、CO₂排出を抑制する低炭素社会にあり、その中を生き抜くためには、コスト削減への『従業員のやる気』がカギとなる」と話され、企業経営者や担当者の方々は熱心に耳を傾けられていました。

また、講演等に先立ち、県内19企業の39チームが60日間自動車の走行距離削減に取り組んだ「レッツトライ60」の優秀チームの表彰式と、地道に環境保全活動に努められている個人・団体・学校・企業を表彰する環境ふくい推進協議会会長表彰の授賞式を行いました。

内 容

- CO₂削減レッツトライ60優秀チーム表彰式
- 平成21年度環境ふくい推進協議会会長表彰授賞式
- 講演
「低炭素社会における環境経営とローコスト経営」
㈱環境経営戦略総研代表取締役社長 村井 哲之
- 環境法令説明会
「環境法令の最近の動向について」
福井県環境政策課環境管理審査室長 青山 善幸

平成21年度環境ふくい推進協議会会長表彰

個人 の 部	氏 名	市 町	表彰活動
	澤田半壽郎	鯖江市	自然環境保全
	福岡美代子	福井市	環境美化

団体 の 部	団体名	市 町	表彰活動
	エコネイチャー・さかい	坂井市	自然環境保全、環境美化
	河野八双会	南越前町	環境美化
	サクラマス・レストレーション	永平寺町	自然環境保全、環境美化
	花のバイパスボランティアグループ	美浜町	環境美化
	福井県自然観察指導員の会	県内全域	自然環境保全、環境教育・学習推進
	ふもと会	大野市	水環境の保全、環境美化
	桃木峠の大杉保全協議会	大野市	自然環境保全、環境教育・学習推進

学校 の 部	学校名	表彰活動
	鯖江市立河和田小学校	自然環境保全、環境美化、環境教育・学習推進
	福井県立嶺南東養護学校	資源循環社会推進、環境教育・学習推進
	若狭町立みそみ小学校	自然環境保全、環境教育・学習推進



分別用回収容器が寄贈されました

平成21年7月2日（木）に、北陸コカ・コーラボトリング株式会社福井支社の松田支社長から、環境ふくい推進協議会に、資源ゴミの分別用回収容器70個が寄贈されました。

同社は地域と密着した環境美化に取り組んでおり、昭和47年から毎年、空き缶入れや、回収容器を寄贈しています。

今回寄贈された容器は、ポリエステル製の折りたたみ式で容量が200ℓあり、当協議会を通じて希望のあった8市町（福井市、敦賀市、勝山市、鯖江市、池田町、南越前町、美浜町、高浜町）に配布されました。

今後は、ゴミステーションやイベントなどで活用される予定です。

（※役職等は、平成21年7月現在のものです。）



読者の窓

みんなのかんきょう第58号に対するたくさんのお葉書、お手紙ありがとうございました。紙面の関係上、全部を掲載できなかったことをお詫びいたします。今後とも、より良い情報誌とするため、みなさまのお便りをお待ちしております。

環

境ふくい県民運動推進大会に参加しました。すごい人で座る場所もありませんでした。田畑氏の講演はわかりやすくとてもよかったです。
（福井市 Yさん）

今

回の冊子でコウノトリがかつて県鳥であったことを知り、今よりもっともっと美しい福井だったんだと改めて思います。子ども達により美しい福井を残すためにも日々の小さい積み重ねも大事だと思えます。
（坂井市 Mさん）

環

境ふくい県民運動で、大勢の方々が植樹や清掃など環境保護活動をしていることに感動しました。自分も環境のためにできることをして協力していこうと思います。
（鯖江市 Tさん）

最

近では、ゴミになる物は受け取らないようにしています。レジ袋はもちろん過大包装も断るようになっていきます。
（勝山市 Nさん）

チャレンジ!! 環境クイズ

全問正解めざしてチャレンジしてみてくださいね。
多数のご応募お待ちしております！

第1問 子どもたちに、おもちゃの修理を通して、物を大切にすることを伝えるために開催されているのは？

- ①おもちゃの病院
- ②おもちゃの学校
- ③おもちゃの駅

第2問 勝山市の天然記念物にも指定され、「春を告げる花」として親しまれているミチノクフクジュソウ。このフクジュソウの自生地を復活させる方法として、兼子先生が提唱するのは？

- ①肥料を与える
- ②積もった枯れ草や落ち葉を取り除く
- ③水をたっぷりまく

第3問 現在、世界中で深刻化している地球温暖化問題。その原因のひとつと言われているCO₂の排出量対策として、自分で削減することが困難なCO₂を他の方法で削減する新しいしくみとは？

- ①カーボン・オフセット
- ②3R
- ③エコツーリズム

環境クイズ応募要領

方法 答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、性別および本誌の感想を官製ハガキに書いて、当協議会まで郵送してください。応募者の個人情報は、入賞の連絡のためにのみ使用し、個人情報保護に関する法令に従って厳格に管理いたします。

締切日 平成22年4月30日(当日消印有効)
全問正解者の中から抽選で5名の方に、図書カードをお送りいたします。

【応募先】 〒910-8580 (住所記入不要)
環境ふくい推進協議会 (福井県環境政策課内)

前回解答

- 第1問 ③コウノトリ
第2問 ①両生類
第3問 ・水と水辺を大切に
・水を涵養する森を大切に
・身近にいる動植物のことをもっと知ろう

環境クイズプレゼントの当選者発表は、発送をもってかえさせていただきます。

環境ふくい推進協議会 会員募集!!

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。環境問題に関心のある方、本紙『みんなのかんきよう』を読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております！

《年会費》個人会員：500円
企業会員：10,000円
(1口以上何口でも可)

団体会員：無料

《お申込み・お問合せ先》

環境ふくい推進協議会事務局 (福井県環境政策課内)
TEL：0776-20-0301

福井県からのお知らせ

おいしいふくい食べきり運動

—クイズに答えて食べきりグッズを当てよう!—

4/1 (月) ~ 4/30 (金)

「おいしいふくい食べきり運動」協力店にて実施!

「おいしいふくい食べきり運動」協力店(県内の飲食店・宿泊施設等約500店)に設置されている応募ハガキを使い、クイズに解答のうえ応募してください。正解者の方に抽選で次の景品を進呈します。

締切：平成22年4月30日[当日消印有効]

- 1等** 電動自転車(1名)
- 2等** 越前若狭の味覚食べきりコース(10名)
※福井県産食材15,000円相当
- 3等** おいしいふくい食べきりコース(10名)
※福井県産食材5,000円相当
- 4等** ドギーバッグ(100名)
※料理を持ち帰るためのバッグ

お問合せ先

福井県循環社会推進課 TEL：0776-20-0382
※協力店の一覧は県ホームページで確認できます。

おいしいふくい食べきり

検索

県政情報をお届けしています。

テレビ

「おはようふくい730」
日曜 7:30~8:00 / FBC
「ほっとふくい」
1・3土曜 17:00~17:15 / f t b
「まちかど県政」
日曜 11:45~11:50 / f t b
16:55~17:00 / FBC

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

「美しい福井の環境」ホームページ開設しました!

協議会会員や環境保全団体等の活動状況を紹介するホームページを開設しました。

当協議会の企業会員様につきましては、本ホームページにて無料でバナー広告を掲載できますので、是非ご利用ください。



→ <http://www.kankyou-fukui.jp/>

お申込み：環境ふくい推進協議会事務局 0776-20-0301

先ごろ開催されたバンクーバーオリンピックでは、日本人選手の活躍に日本中が沸きましたね。残念ながら金メダルは獲得できませんでしたが、一生懸命に頑張る選手の姿に皆さん感動したかと思います。しかし、今回のオリンピックでも雪不足で競技の開催が危ぶまれたという報道がありました。4年に1度の冬季スポーツの祭典も、地球温暖化の影響を受けているようです。このスポーツの祭典を通して、さらに多くの人に地球温暖化問題について知ってもらえたらと思います。

LOVE・アース・ふくい
みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%
フクイラブルは「チーム・マイナス6%」のキャラクターチーム員です。
この情報紙は再生紙を使用しています